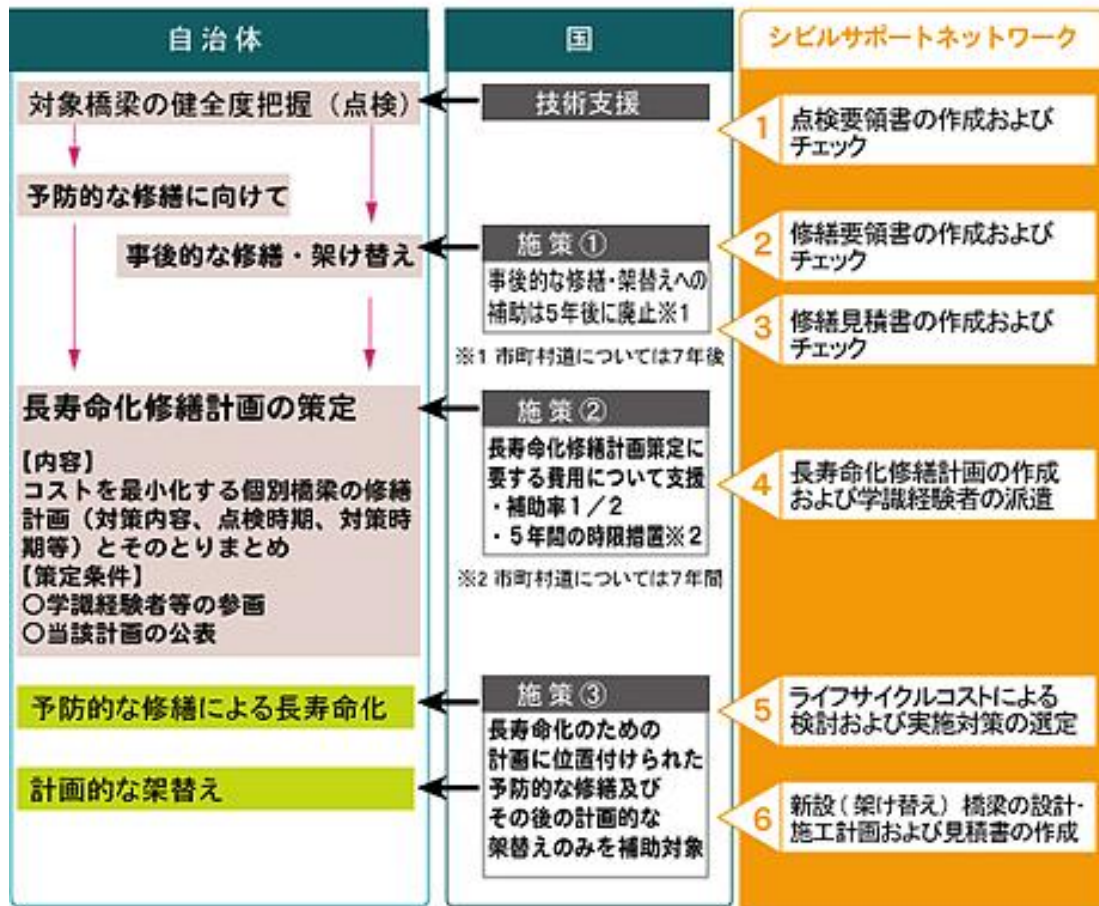


市町村の道路橋長寿命化促進事業への支援

平成19年度国土交通省は、橋の耐用年数を予防的修繕で100年まで延ばす「長寿命化修繕計画策定事業費補助制度」を創設しました。これは橋の寿命といわれている建設から50年を経過するものが、平成30年には全体の約半数に達しその多くで架け替えが必要となる見通しとなり、その費用の縮減を図るためのものです。当NPOとしては、本制度に取り組む地方自治体にお役立てが出来るように陣容を整えており、本制度に取り組む市町村を支援します。

制度概要と当NPOの取り組み（国土交通省ホームページ参照）



対象橋梁

- ①補助国道、主要地方道、その他重要な道路網を形成する都道府県道および市町村道
- ②橋長 20m 以上
- ③自治体が管理する道路橋（歩行者専用橋梁や横断歩道橋については対象外）

【市町村道】

幹線市町村道以上の道路網は全て対象。

ただし、地域の実情により、長大橋や集落の孤立する可能性および災害避難路としての重要な橋梁を選定することについては、排除するものではない。